

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
1	県土基盤	村山 1	河川愛護活動により、朝日町下芦沢地区は蛍とかじかの住む清流の里として多くの方に来ていただいている。マイロード活動を含めて、こうした活動が県内各地で積極的に行われるよう、情報を発信してはどうか。	<p><河川愛護活動について> 【基本的考え方】 ・河川愛護活動の実施により良好な河川環境が形成され、地域の観光名所となる箇所もあることから、広く県民の皆様に対して活動団体の活動状況や県の支援制度を周知し、新規活動団体を増やしていくことが重要であると考えております。 【県の取組み状況】 ・県ホームページ、県政広報テレビ、パネル展示等により、活動団体の活動状況を紹介するとともに新規活動参加者を募集しております。 【今後の対応方針】 ・引き続き各種媒体を活用した情報発信に努めてまいります。</p> <p><マイロード活動について> 【基本的考え方】 ・良好な道路環境の保全のためには、道路美化や歩道除雪などにおける県民の方々の主体的な活動の必要性が高まっており、県としても、このような活動を県内各地に広げていくことが重要であると考えております。 【県の取組み状況】 ・県では、参加団体の活動費に対する支援のほか、新聞・テレビ・ラジオ等でのPRや広報紙の作成など、広く事業を周知する活動を行っております。 【今後の対応方針】 ・マイロードサポート事業の活動が広く県民の方々に知ってもらえるよう、引き続き優良事例の紹介など積極的な広報活動を実施してまいります。</p>	県土整備部
2	エネルギー・環境	村山 2	最上川の汚濁が進んでいるのではないかと。最上川は山形県のシンボルであり、観光の目玉でもある。四国の四万十川に匹敵するような清流を目指してはどうか。	<p>【基本的考え方】 ・最上川は県のシンボルでもあり、良好な水質を保全し、次世代に引継いでいく必要があると考えております。 【県の取組み状況】 ・水質汚濁防止法に基づき、公共用水域の常時監視及び同法に基づく工場・事業場の立入検査による排水監視を継続して実施しております。 ・生活排水対策としては、第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想を定め、市町村等と連携しながら合併処理浄化槽等の整備を進めております。 ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を進めるため、当該浄化槽設置に補助を行っております。 【今後の対応方針】 ・引き続き、公共用水域の常時監視を継続するとともに、汚濁負荷削減のための工場事業場の排水規制、生活排水処理施設整備に取り組んでまいります。 ・新たな分析手法の導入については、技術開発状況等の情報収集に努めてまいります。</p>	環境エネルギー部
3	エネルギー・環境	村山 3	地球温暖化防止活動を一層促進するため、中小企業の省エネルギー化や環境マネジメントシステムの認証取得への支援に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】 ・本県の事業所部門（製造業＋業務）におけるCO₂の排出割合は、全体の4割を占めており、中小企業における省エネルギー化は、地球温暖化防止に不可欠であると考えております。 【県の取組み状況】 ・中小企業を始めとする事業所部門における温室効果ガス排出削減を進めるため、「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」を平成29年9月に創設し、自主的に省エネ行動に取り組む事業者に対し、県が登録証を交付するとともに、優れた取組みを行った事業者を表彰することとしております。 【今後の対応方針】 ・環境マネジメント認証制度であるECOアクション21やISO14001が、費用や運用面でハードルが高いことが中小企業における認証取得が進まない要因となっているため、県としては、今後も本登録制度に基づくPDCAサイクルでの省エネを推進しながら、これら認証制度を取得する中小企業の裾野の拡大に努めてまいります。</p>	環境エネルギー部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
4	観光交流	村山 4	外国人観光客の案内をしているが、外国人観光客は観光地の情報をインターネットで調べることが多い。しかし、インターネット上の情報があまり充実していないため、外国人観光客にも情報が伝わるように、インターネットをさらに活用すべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客はインターネットやSNSでの口コミなどを通して情報を得ています。旅行先でもインターネット経由で情報を得たり、写真をSNSに投稿したりしていますので、インターネット上の情報を充実させることは重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の観光ホームページ「やまがたへの旅」の自動翻訳を行ったり、台湾・香港・タイに関してはFacebookにて各市場の特性に応じた情報発信を行っております。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、インターネットを活用した観光情報の充実を図ってまいります。 	観光文化 スポーツ部
5	観光交流	村山 5	県内の観光パンフレットには魅力的な写真が多数掲載されていて、それを見た観光客、特に外国人は、県内の距離感がないためにどこにでも簡単に行けると思ってしまう。しかし、実際には最上川船下りのように、電車やバスでは行きにくいところが多いため、二次交通の整備が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次交通については、山寺や蔵王など主要観光地以外は利便性に課題があると認識しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人旅行者が県内を周遊する際に、交通手段をいかに確保するかが課題であり、各自治体や関係機関が、観光資源の現況やイベントの開催など地域の実情に合わせて、シャトルバスや臨時バス等による交通の確保に取り組んでいるところであります。 県でも、地域の観光協議会等が実施する二次交通整備事業に対し支援を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、新潟県・庄内エリアプレDCが開催されることから、内陸・庄内連携の二次交通整備や、主要駅からの二次交通拡充等の事業を実施します。 県内の二次交通関係情報を集約し、山形県観光ポータルサイト上でわかりやすい情報発信に努めるとともに、旅行会社等に対しても情報提供を積極的に行い、旅行商品の造成を促進してまいります。また、本県を訪れていただいたお客様の傾向や特性を調べ、ご意見なども伺いながら今後のあり方について検討してまいります。 	観光文化 スポーツ部
6	安全安心社会	村山 6	交通事故防止のため、蛍光色のジャンパー着用やのぼりの設置など、運転者の目に訴えるような効果的な啓発に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止には、県民全体の交通安全意識の向上が必要であり、県や市町村だけでなく、関係各団体をはじめとした県民の皆様と連携した取り組みが必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、警察、各交通関係団体と連携し、交通安全「よくみて 確認 ゆとり行動」県民運動を展開して、歩行者や運転者に広く交通安全を呼び掛けているところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、警察や関係団体と連携して街頭で運転者や歩行者に対して交通安全を呼び掛けるとともに、新たに導入した交通安全危険予測シミュレータを活用し、歩行者への注意の必要性を認識していただけるよう、運転者への啓発にも力を入れてまいります。 	危機管理・ くらし安心局 警察本部
7	安全安心社会	村山 7	道路上の危険箇所について、地域住民が対策を要請する場合に、県、市町村、警察など、どこに相談すればよいのか分かりづらい。横断歩道付近の道路の着色や、見えにくいカーブに対する注意喚起の看板の設置などを要請する場合の窓口を一元化してはどうか。	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の危険箇所については、道路管理者や道路交通の管理者である警察との相互の連絡体制による対応に努めております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路に関する苦情・要望については、各総合支庁（地域振興局）の道路計画課において、随時受け付けるとともに、県のホームページに「道路規制情報及び道路（工事、維持管理、除雪等）に関するお問い合わせ先」を掲載して、問い合わせに対応できる体制をとっております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と連携しながら対応してまいります。 	県土整備部 警察本部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
8	産業・雇用	村山 8	地元には優秀な技術を持つ中小企業が多いが、働く人材を確保するのが難しいため、企業の人材確保を支援してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の持続的な成長や産業の発展にとって、若者等の産業人材の確保は、重要な課題であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、産学官金労言の各界の連携による「オールやまがた若者定着推進会議」を立ち上げ、若手人材の県内定着を進める体制を整備するとともに、県内企業の魅力や特色などを発信する就職情報サイトの運営や若者等と企業とのマッチングの場となる合同企業説明会、インターンシップ事業などに取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は多様な働き方の導入を促進し、女性や高齢者等の就業率の向上を図るほか、離職防止に向けた経営者向けセミナーや若手社員を対象とした交流会の開催など、産業人材の確保・定着に向けた取組みを推進してまいります。 	商工労働部
9	観光交流	村山 9	仙台圏からの観光客誘致について、県と北村山地域4市町が連携して取り組む「仙台となり村」を参考にして、他の地域でも連携して観光客誘致に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客誘致に係る地域間の連携につきましては、近年、DMO（県や市町村の枠組みを超えた、観光地域づくりを担う組織）が注目を集めており、県内でも設立事例があります。 観光誘客に当たっては、地域間の連携は必須であり、DMOは非常に重要な組織であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光庁の「日本版DMO」として、山形県を含む東北6県と新潟県が連携する（一社）東北観光推進機構が登録されており、東北全体の広域連携による観光地域づくりが行われています。 また、日本版DMOの前段である「日本版DMO法人候補」として、山形市・天童市・上山市が連携する（株）おもてなし山形などが登録されており、地域間の連携による観光誘客が実施されております。 県では、DMO等の形成や自律的・継続的な運営を促進するため、観光事業者による自主的な研修機関である「山形観光アカデミー」や国等と連携し、「地域マーケティングの人材」、「観光地域づくりをマネジメントできる人材の育成」のための研修などの取組みを進めております。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内DMO団体等による地域間の更なる連携を推進してまいります。 	観光文化 スポーツ部
10	子育て・人づくり	村山 10	地域の空き家を利用して、有償ボランティアなどによるきめの細かい子育て支援を行うことや、人との交流を通して母親が子育てについて学べる機会をつくってはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との関わり合いが希薄化し、子育て家庭の孤立化が進んでおり、その解消を図るためには、地域での支え合いによる子育て支援は重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内4地域での身近な子育て応援活動として、親子交流イベントの開催や子育て支援者研修などを支援するとともに、子育てに有益な情報発信を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、孤立しがちな子育て中の母親への支援に向けて、企業や高齢者・若者グループなど多様な担い手と連携しながら、孤立化の防止に取り組んでまいります。 	子育て推進部
11	農林水産業	村山 11	青苧を活用して観光客を誘致し、地域の活性化に繋げるための仕組みをつくってはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県には地域に根差した伝統的な文化や食など、豊富な観光資源が存在しており、これらの地域資源を活用した交流の拡大を通して、地域の活性化に結び付けていくことが重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、各地域が誇る伝統文化や食などを学び、体験することができる、様々な取組みを展開しております。例として、地域ならではの資源を活用した体験などを教育旅行のプログラムに取り入れており、そうした教育旅行への誘致活動を官民一体で積極的に展開するための仕組みとして、知事をトップとする「山形県教育旅行誘致協議会」を設置しております。協議会では、学校ごとのニーズに合わせて、教育旅行のプログラムを作成し、提案しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、青苧を活用した体験など、その地域ならではの伝統文化や食などの体験ができる取組みを通して交流拡大を図り、地域の活性化につなげてまいります。 	観光文化 スポーツ部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
12	農林水産業	村山 12	軽トラックの荷台で地域の新鮮な農林水産物の直売を行う「軽トラ市」は、地元特産物の消費拡大につながるため、県内一円で取組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者等による直売は、安全安心はもとより消費者の多様なニーズに応じた商品提供により、消費者が手軽に農林水産物を購入できることから県内産地直売所の販売額は年々増加しており、農林漁業者の所得向上とともに地産地消の推進にもつながるなど重要な役割を持つと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、産地直売所のネットワーク化や連携したイベントの開催、販売ノウハウの向上のための研修、産地直売ポータルサイトでの各施設の旬な情報の発信など、魅力ある産地直売所づくりを支援し、県産農林水産物の消費拡大に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地直売所の魅力向上に向けた支援を継続するとともに、市町村や生産者、産直等の関係者に対し、「軽トラ市」の取組みについて情報提供するなど、県産農林水産物の消費拡大に向けて取り組んでまいります。 	農林水産部
13	観光交流	最上 1	「県営県民ゴルフ場」の賑わいがさらに大きくなるように、山形県知事杯を創設し、ゴルフ大会を開催してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民ゴルフ場は、県民の余暇活動の支援と地域活性化を目指し、高齢者や初心者も含め、幅広く県民の方々から利用していただけるように開設しているものであり、民間のノウハウ活用によるサービス向上や運営の効率化を図り、健全な経営の確保を目指しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、指定管理者制度を導入し、指定管理者が事業計画に基づき運営をおこなっております。その結果、サービスの向上やコース状況の改善に加え、各種コンペやイベント等の開催により、平成29年には過去最高の30,630人の来場を記録するなど、パブリックゴルフ場として多くの方にご利用いただいております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業計画について指定管理者とも協議しながら、更なる賑わい創出に取り組むとともに、今後とも県民の余暇活動の支援に取り組み、地域活性化につなげてまいります。 	企業局
14	産業・雇用	最上 2	最上地域で生まれ育った子供たちが大人になって地元で働き活躍してもらえよう、地元企業の魅力発信や、大学で学んだ事を活かせる雇用の場の確保、大学の学部等の誘致など、様々な方策を組み合わせ人材確保を図ってはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、本県人口の社会減少の約8割は進学・就職等による若者の県外転出であり、今後の本県の発展に大きな役割を担っていくべき若者の県内定着・回帰について、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。 ・若者の県内定着・回帰のためには、若者が希望を持って、山形で学び、働き、暮らす中で、存分に活躍していただける環境が必要であり、ご意見のとおり、子どもの頃から地域の企業・産業を学ぶ機会を確保しながら、就業に必要な高度な知識・技能を学ぶ機会の創出や雇用の安定と所得の向上など、様々な方策を組み合わせながら対策を講じていく必要があると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上総合支庁において、企業経営者、若手従業員の地元に対する想いをまとめた「もがみ仕事の魅力ガイド」の発行、企業見学バスツアーなど、地元企業の魅力の発信に努めております。 ・県では、「山形県産業振興ビジョン」に基づき、本県の強みを活かせる分野や今後の成長が期待できる分野を重点分野とした戦略的な企業誘致活動を展開するほか、若者や女性等が活躍できる場として企業の本社機能や研究開発機能の積極的な誘致を推進しており、立地に際しては、企業立地促進補助金により支援を行っております。 ・また、中小企業スーパーサポート補助金などにより製品開発等への支援を実施しているほか、最上総合支庁では大学との連携による最上夜学等の産学官連携のきっかけづくりなどを行い、企業経営力を高め、雇用の場の確保を図っております。 ・さらに、大学の地方への移転の促進について、政府の施策に反映されるよう、政府への要望活動を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元就職の促進にあたっては、企業等と連携しながら、各教育段階において効果的な取組みを充実してまいります。 ・女性が活躍できるものづくりの職場を創出することなどによる雇用の場の確保に取り組んでまいります。 ・積極的な企業誘致活動を展開し、雇用の創出を図ってまいります。 ・大学の地方への移転の促進について、引き続き政府への要望活動を行ってまいります。 	総務部 商工労働部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
15	観光交流	最上 3	新庄祭りがユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、観光振興を図るため、新庄祭りの前後に最上地域8市町村の特産品やグルメの販売、祭りの期間中には臨時電車や臨時バスの運行などに取組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユネスコ無形文化遺産に登録された「新庄まつり」を活用し、観光を起点とした交流拡大によって経済効果の恩恵を最上地域全体に波及させていくことが重要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月11日に「新庄まつり特別プロジェクト会議」を立ち上げ、最上地域が一丸となって各種取組みを実施しております。 主なものとして、管内温泉地への宿泊誘導、食（新庄まつり弁当）や体験（山車制作等）等を通じた新たな魅力づくり、誘客PR活動、おもてなし等に取り組んでおります。 併せて、新庄まつり期間中に、最上8市町村観光物産展「はいつとう！もがみ情熱市場」を開催したほか、JRの臨時列車の歓迎行事を行いました。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新庄まつりによる地域活性化に向け、管内への宿泊誘導や「新庄まつり」の魅力向上などの取組みを一層強化してまいります。 また、新庄まつり前後のイベントが実現の折には、スムーズな周遊の実現に向けて、臨時列車・バスなどの二次交通の充実もしっかりと検討してまいります。 	観光文化 スポーツ部 企画振興部
16	県土基盤	最上 4	最上地域にも高速道路の整備が進むことから、観光振興や産地直売による地域の賑わいの創出を図るため、「道の駅」の整備を、地域が一体となって推進してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北中央自動車道が平成29年度に首都圏から南陽まで繋がり、平成30年度には東根まで繋がる予定であり、今後最上地域まで繋がる日も間近となっています。 県では、高速道路整備の進展に合わせて、本県の強みである「食」や「観光」を最大限に活かして、観光客の県内周遊につなげようと、平成28年3月に「やまがた道の駅ビジョン2020」を策定して、山形らしい魅力ある「道の駅」の整備を推進しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最上地域には「道の駅」が1駅しかない状況にあることから、一層の地域振興を図ることを目的に、最上管内市町村、観光協議会、商工会、JAに国土交通省、県を加えた「道の駅」検討会を開催して、新たな「道の駅」の整備等について検討を進めております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引続き必要な情報を提供するとともに、管内市町村を始め関係機関と連携して、最上地域の地域振興、観光振興の拠点となる「道の駅」整備を推進してまいります。 	県土整備部
17	子育て・人づくり	最上 5	地域への愛着や誇りを醸成するため、「黒森歌舞伎」、「山五十川歌舞伎」及び「鮭川歌舞伎」の地芝居三座が一同に会した特別公演を開催してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの3つの歌舞伎は、その起源を享保、安永、寛政といずれも江戸中期に遡り、今日まで受け継がれてきました。県教育委員会では、これらの歌舞伎を県にとって重要であり守り伝えなければならないものとして、県指定無形民俗文化財に指定し、保護・保存・公開等への支援を行っております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在は、3座それぞれの公演活動に対する支援を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> これら三座のみならず、本県の無形民俗文化財が一堂に会して公演できるような場を検討してまいります。 	教育庁
18	農林水産業	最上 6	花は人々の心に潤いと安らぎを与えることから、心豊かな地域づくりを推進するために、地域で開催されるイベントに地元「お花」を活用してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産花きの需要拡大を図るため、県内外の集客の多いイベントや公共施設等における県産花きの飾花や産地情報の提供を通して、県産花きをPRしていくことが必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度で22回目となる県産花きを広く県民に紹介するイベント「やまがたフラワーフェスティバル」や、本県の旅の玄関口である山形駅構内での定期的な県産花きの飾花活動を行っております。 さらに、県花「紅花」については、県内の観光地や県内外の公共施設等で飾花を行うとともに、平成29年度は、県内で開催された高校総体の監督会議や競技会場の飾り付けも行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの県内外の公共施設等での県産花きの飾花に加え、今後は、関係者等と一体となって、学校行事等における植栽活動や、地域でのイベント等での活用を図りながら、県産花きのPR活動を充実させてまいります。 	農林水産部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
19	観光交流	最上 7	最上の観光振興を図るため、最上川の舟下りだけでなく、川岸のトレッキングコースの整備や、陸羽西線の一定区間スロー運転によるガイド付きの車窓観光の充実など、観光客の満足度向上に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、観光客の満足度向上のため、観光ガイド等の観光人材の育成は重要な取組みであると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、地元の有志が観光ガイドを行う「観光ボランティアガイド」団体により組織される「山形県観光ボランティアガイド連絡協議会」に対し、研修会開催等の経費の補助を行い、ボランティアガイドの育成を図っております。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客の満足度向上のため、この取組みは、今後とも継続し、観光人材の資質向上に努めてまいります。 	観光文化 スポーツ部
20	安全安心社会	最上 8	健やかに生き生きと暮らすためには、予防医療と在宅医療の充実が必要である。大蔵村で行っているような、保健衛生推進員や住民同士の声かけによる健康診断の受診率向上の取組みや、民生委員の見守り活動で得られた情報をもとに対策を検討したうえでの訪問診療などを参考に、県全体に取組みが広がるよう体制の整備を図ってはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健衛生推進員や住民同士の声かけによる健康診断受診率向上の取組みは、県民の健康づくりを進めるうえで重要であると考えております。また、民生委員の見守り活動で得られた情報を本人の承諾を得て提供を受け、対策を検討したうえでの訪問診療等の必要な支援を実施することも県民の安心な生活を守るうえで重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では健診受診率の向上については、保健所等を通じて市町村の取組みを支援するとともに、市町村が実施する健康増進事業を支援しております。 また、民生委員を対象に活動に必要な知識等を習得するための研修を実施しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健衛生推進員や住民同士の声かけによる健康診断受診率向上の取組みを実施している事例を紹介するなどの市町村支援を通して、受診率向上に努めてまいります。 民生委員の見守り活動で得られた情報を本人の承諾を得て提供を受け、対策を検討したうえで訪問診療等の必要な支援につなげる取組みが広がるよう、民生委員研修会における事例報告や市町村等の関係機関への情報提供などを行ってまいります。 	健康福祉部
21	農林水産業	置賜 1	木材生産や管理の効率化につなげるためにも、現在、所有者の分からない山林の境界を早急に明確化することが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全などの森林の有する公益的機能の持続的な発揮や、持続可能で収益性の高い森林経営を推進するためには、森林計画制度に基づく適切な森林整備が重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林野庁の国庫補助事業を活用し、森林境界の明確化の実施について支援を行っており、市町村や、各地域の森林組合等が森林境界の明確化のための森林所有者等関係者の現地立会いや測量などの事業を実施する経費を助成しております。 置賜地域では、置賜森林再生コンソーシアムを平成29年2月に設立し、森林境界明確化研修会を実施するなど、地域全体での取組みを推進しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林境界の明確化は、それぞれの境界の関係者同士の合意形成が不可欠であり、今後とも森林に対する関心を高め、境界明確化の必要性について普及啓発を図りながら、森林の境界の明確化への支援を進めてまいります。 	農林水産部
22	農林水産業	置賜 2	森林において効率の良い搬出を行うために、林道整備に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林道等の路網整備は、木材を安定的に供給し、造林、保育、間伐等の施業を効率的に行うために最も重要な生産基盤であると認識しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林道整備をより一層推進していく必要がありますので、国の補助金等も活用しながら、市町村と一体となって森林整備に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも上記の取組みを推進してまいります。 	農林水産部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
23	観光交流	置賜 3	地域全体で海外からの教育旅行を受け入れるため、県と市町、関係機関が一体となった受け入れ体制を構築してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供時代から青春時代にかけての楽しい教育旅行は、その思い出が長くその人の記憶に留まり、将来のリピーターになるための貴重な体験となることから、観光誘客のさらなる底上げと将来の本県観光への投資として、教育関係者や観光関係者、自治体等の関係機関が一体となって受入環境の整備・誘致活動に取り組んでいくことが必要であると考えております。 <p>【県の主な取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県教育旅行誘致協議会と連携し、台湾を最重点地域とした誘致事業を展開しております。当該協議会は、県内の宿泊、観光等の民間事業者を会員に有し、官民一体での受入・誘致拡大に取り組んでおります。 ・具体的には、以下の取組みを行っております。 <ol style="list-style-type: none"> ①学校交流支援事業として、より効果的な交流を実現するため、受入の際に生じる経費を補助 ②県内への2泊以上の宿泊を伴う教育旅行に対し、教員1名分の経費を補助 ③山形、宮城、福島の3県で連携し、台湾教育関係者を招請 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は新たに、学校交流のマッチング先を増やすことで本県を訪れてもらいやすくするため、学校間交流マニュアルの作成や交流時間中の通訳の追加配置等を行い、海外からの教育旅行の受入拡大を図ってまいります。 	観光文化 スポーツ部
24	エネルギー・環境	置賜 4	小学校などを対象に、大樽川について学ぶことや川で遊ぶことなどをテーマに、環境教育に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の豊かな自然環境を将来世代に継承するとともに、持続可能な社会を形成するためには、学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を行い、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成することが必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然とふれあうことで環境問題への関心を高めるとともに、広く水環境保全の普及啓発を図ることを目的に、県内の学校、団体等を対象に「水生生物調査」を実施しております。身近な河川の中に「どんな生き物が」「どのくらいすんでいるのか」を調べ、河川の水質がどの程度きれいなのかを判定し、調査結果を基に、河川水質マップ、ポスターを作成し、参加者や関係者に配布しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、上記のような水生生物調査を通じて環境問題への関心を高め、環境保全のための行動ができる人材の育成を支援してまいります。 	環境エネルギー部
25	農林水産業	置賜 5	農産物のおいしさを発信するための知識が不足している生産者がいるため、業者や行政がアドバイスをを行うことで、発信力を強化してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAや市場への出荷に加え、産直施設での販売、インターネット通販など販売経路が多様化している中、農業者が自ら農産物をPRして販売することは、農業者の所得向上にも繋がる取組みと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合支庁農業技術普及課では、6次産業化や農産物直売所支援の取組みの中で、商品開発や農業者の販売力向上（農産物の魅力PRなど）のための支援を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も総合支庁農業技術普及課において、6次産業化や農産物直売所支援の取組みの中で、商品開発や農業者の販売力向上のための支援を実施してまいります。 	農林水産部
26	農林水産業	置賜 6	農耕用大型トラクターの運転免許取得のための講習は、農林大学校でしか受講できない。さらに受講しやすくするため、農業高校なども活用してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農耕用大型トラクターの講習は、農業機械の安全使用を推進するうえで重要な研修の一つと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、新規就農支援の一環として、農林大学校の学生及び新規就農支援研修生を対象に農耕用大型トラクターの研修を行っており、平成29年度から対象を農業者の方にも拡大し、開催しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型特殊自動車（農耕車限定）運転免許取得のための講習には、教習用の運転コースとトラクターが必要であり、農業高校に整備することは困難ですが、上記のとおり農林大学校での開催回数を増やすなど、適宜情勢に応じた見直しを行っております。今後とも、新規就農支援及び農業機械の安全使用の推進のため、農林大学校における研修を継続して実施してまいります。 	農林水産部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
27	農林 水産業	置賜 7	県産米「つや姫」「雪若丸」のブランド化を進めるため、学校給食の日などを活用して、つや姫などのトップブランドのお米を子ども達に食べさせる機会を増やすほか、県外への宣伝を強化するなど、県内外での認知度向上に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産米「つや姫」「雪若丸」の認知度向上に向けて、「つや姫」「雪若丸」学校給食の取組みや県内外での広報・宣伝活動等は重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が事務局となっている山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部では、県内一斉「つや姫」学校給食を年2～3回、「つや姫の日」である28日前後に実施しており、平成29年度は1月と2月の2回実施しました。また、平成30年秋に本格デビューする「雪若丸」の学校給食を11月に実施しました。 ・このほか、三大都市圏において「つや姫」CMの放映を行いました。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度も「つや姫」「雪若丸」学校給食の取組みを継続するほか、「つや姫」「雪若丸」のテレビCMの制作・放映、県内外での「雪若丸」のデビューイベントの開催等により認知度の向上を図ってまいります。 	農林水産部
28	エネルギー・環境	置賜 8	地球温暖化による大規模災害が想定される中、環境教育が重要になっているため、小中学校における環境教育をさらに強化してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる問題と認識されており、地球温暖化の防止は人類共通の課題と考えております。 ・本県の豊かな自然環境を将来世代に継承するとともに、持続可能な社会を形成するためには、学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を行い、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成することが必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境資源や人材を活用し、学校や放課後子ども教室、児童クラブ、子ども育成会等地域で活用いただける環境学習プログラムの整備を行っております。作成を予定する3つのプログラムのうちの1つを、「地球温暖化」をテーマとしており、「身近な自然環境変化から、地球温暖化の原因を考える」、「温暖化により自分たちのくらしがどう変わるか」、「温暖化を防ぐ方法」と「自分たちが身近なところでできること」を学ぶことができる内容で作成を予定しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、このようなプログラムを継続して作成し、環境教育の機会を提供してまいります。 	環境エネルギー部
29	子育て・人づくり	置賜 9	保育士不足に対して、保育士の待遇改善など、市町と連携して対策を考えることが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所利用を望む御家庭の希望がかなえられるよう、今後の保育需要を見通しながら保育士人材確保の取組みを一層強化していくことが必要であると認識しております。 ・保育士不足の解消に向けては、従来から「育成・確保」、「再就職支援」及び「処遇改善・離職防止」の観点から取り組んでおります。 <p>【県の取組み状況・今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育士宿舎借上げ費用支援事業」など、現在実施している事業に加えて、新年度においては新たに「保育士トライアル雇用事業」などを予算化するなど、今後も市町村と連携した保育士確保施策を進めてまいります。 	子育て推進部
30	子育て・人づくり	置賜 10	特別支援教育のさらなる充実のため、資格をもつ教諭や支援員の加配など、発達障がいの子どもの向けの支援を手厚くする必要はあるのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいのある児童生徒へ適切な支援が提供できるよう、在籍する通常の学級や通級指導教室担当者の専門性の向上が必要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における新規採用者については、当該障がい種免許状保有率は平成26年度より100%となっております。 ・県では、小学校における情緒障がい学級支援のため加配を行っているほか、特別支援学級の編制基準を6人（国基準8人）にすると共に全国都道府県教育長会議等と連携し、国に対して、編制基準の引き下げと加配教員の増員を要求しております。 ・特別支援学校等の相談員による小中学校等への巡回相談を実施しているほか、通級指導教室新担当教員基礎研修や、通級による指導（LD、ADHD）担当者連絡協議会を開催しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月の中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（答申）を踏まえ、平成32年度までにおおむね全ての特別支援学校教員が当該学校教諭等免許状を取得できるよう、認定講習の周知等に努めてまいります。 ・今後も継続して、少人数学級編制の導入及び加配教員の増員を、関係機関等と連携しながら、国に対して要望してまいります。 ・「通級による指導」の更なる充実に向け、担当教員の専門性向上に係る研修等を拡充してまいります。 	教育庁
31	子育て・人づくり	庄内 1	狭い部屋での学童保育は、子どもたちにとって大きなストレスである。子どもたちがのびのび過ごせるよう、学校の体育館や運動場等を学童保育に活用してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブは、子どもを安心して育てるための環境づくりにおいて重要な役割を担う施設の一つであると認識しております。 <p>【県の取組み状況・今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月に策定された「放課後子ども総合プラン」に基づき、引き続き、子どもの安全確保の観点から、県教育委員会や市町村と連携し、耐震性が確保された施設（小学校の余裕教室など）への移転等を促してまいります。 	子育て推進部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
32	子育て・人 づくり	庄内 2	核家族化の進展により、日中、子育てに関する悩みを一人で抱えてしまう母親が増えている。困った時に地域のお年寄り等が母親をサポートする仕組みをつくってはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進行や地域との関わり合いの希薄化により、子育て家庭の子育てに対する不安感・負担感が増大しており、祖父母世代の力を子育てに活かすことでこれらを軽減する「孫育て」は重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村やNPO、自治会などが地域の祖父母世代と子ども達との世代間交流を定期的・継続的に行う拠点「孫育て交流サロン」の創設に対し支援を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 孫育て交流サロンの創出と子育て応援活動の支援を継続するとともに、孫育ての普及・充実を図ってまいります。 	子育て推進部
33	安全安心社会	庄内 3	荒天時などに防災無線のアナウンスが屋内で聞き取れないため、屋内でも防災情報が受け取れるようにしてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時には、防災行政無線だけでなく、緊急速報メールや登録制メール、TV・ラジオ放送など様々な情報伝達手段を活用した、住民への確実かつ迅速な情報伝達が重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、各市町村の防災行政無線の整備に対し、市町村防災行政無線整備促進事業費補助金を交付し、整備の促進を図っています。また、様々な情報伝達手段の整備事例などを紹介しながら多様な伝達手段の整備を促しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、各市町村の防災行政無線整備に対する支援を引き続き行うほか、情報伝達手段の整備事例などを紹介しながら、多様な情報伝達手段の整備を促してまいります。 	危機管理・ くらし安心局
34	子育て・人 づくり	庄内 4	子育てと仕事の板ばさみで悩んでいる母親が多い。各保育園が保護者のニーズに合わせて長時間保育、土日・休日保育、病児保育、産休後保育等を積極的に実施できるよう、補助金などによる支援をしてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の就業意識の高まりや就労形態の多様化に伴い、保育ニーズは多様化・増大化しており、核家族化などの進展により子育て家庭が孤立する中で、育児に対して不安や悩みを抱く母親が増加してきており、安心して子育てできる環境づくりが必要であると認識しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、延長保育事業や一時預かり事業、病児保育事業など様々な保育ニーズに対する取り組みの運営支援を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等における保育サービスを、量的にも質的にも充実させていく必要があるため、今後とも市町村と連携し、多様な保育サービスを推進してまいります。 	子育て推進部
35	子育て・人 づくり	庄内 5	若者の県外流出や、他職種への転職などにより保育士の確保が年々難しくなっている。給料などの待遇面の改善や保育士の魅力等の広報、育児等により一度現場を離れた人の職場復帰への支援や、保育の質の向上を図るための研修会の企画に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方・県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所利用を望む御家庭の希望がかなえられるよう、今後の保育需要を見通しながら保育士人材確保の取り組みを一層強化していくことが必要であると認識しております。 保育士不足の解消に向けては、従来から「育成・確保」、「再就職支援」及び「処遇改善・離職防止」の観点から取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は新たに「保育士トライアル雇用事業」や「保育所等経営改善モデル事業」などを予算化しております。 今後も市町村と連携して保育士確保施策を進めてまいります。 	子育て推進部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
36	県土基盤	庄内 6	ビジネスや地域の発展のためには、高速道路や新幹線などの交通インフラの整備が必要不可欠である。隣県に比べて遅れをとっており、早急な整備が必要ではないか。	<p><高速道路の整備について></p> <p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を教訓とした国全体のリスク分散やリダンダンシー機能の確保、現在、本県が進めている「やまがた創生」の展開を強化するためにも重要な社会基盤の一つとなる高速道路の整備は不可欠であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、沿線各県知事で構成し、本県知事が会長を務める高速道路整備促進三同盟会（日本海沿岸東北自動車道、山形自動車道、東北中央自動車道）を中核とした広報・啓発活動、政府への要望活動に取り組んでおります。 ・平成29年11月4日に、東北中央自動車道の福島大笹生IC～米沢北IC間が開通しました。また、大石田村山IC～尾花沢IC間も平成29年度中に完成する予定となっております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、東北中央自動車道の南陽高畠IC～山形上山IC間、東根IC～東根北IC間が開通する予定となっております。 ・今後は事業中区間の整備促進と未事業化区間の早期事業化に向けて政府への要望活動に取り組んでまいります。 <p><新幹線の整備について></p> <p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フル規格新幹線の整備は、地方創生の基盤であり、国全体のリダンダンシー機能の確保など国土強靱化や、インバウンド拡大による観光立国の実現にも大きく寄与するもので、全国においてこれらのネットワークを構築することが必要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、県、県議会、市町村、経済界などが一体となった「オール山形」の推進組織「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を中核として、シンポジウムの開催や、広報・啓発活動、政府への要望活動などに取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <p>(県内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4地域に立ち上がった地域推進組織と連携しながら、広報・啓発、政府への要望活動などの取組みを着実に推進するとともに、平成30年度からはJ・Cなどの地域における各種団体と連携しながら、若者等の運動参加を促す地域ミーティングを開催するなど、運動の効果的な広がりを図ってまいります。 <p>(他県との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線の関係県と昨年8月に立ち上げた「関係6県合同プロジェクトチーム」における両新幹線の整備効果等の調査・検討を進め、その成果を訴求力のある要望活動につなげてまいります。 	県土整備部 企画振興部
37	安全安心社会	庄内 7	交通事故の発生防止のため、酒田市では地域住民、企業、警察等が連携して各家庭、飲食店、コンビニ等に対する訪問啓発活動を積み重ねている。こうした取組みを参考に、他の地域でも啓発活動を推進してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止には、県民全体の交通安全意識の向上が必要であり、県や市町村だけでなく、関係各団体をはじめとした県民の皆様と連携した取組みが必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、警察、各交通関係ボランティア団体と連携し、交通安全「よくみて 確認 ゆとり行動」県民運動を展開しているところですが、優良な活動については、交通安全県民大会等において紹介するなどして、効果的な運動となるよう取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、様々な機会をとらえて優良な活動を広く紹介し、より多くの県民の皆様にご覧いただくことにより、県民全体の交通安全意識の向上につなげてまいります。 	危機管理・ くらし安心局 警察本部
38	農林水産業	庄内 8	県栽培漁業センターで成功したアワビの栽培技術について、地域に積極的に還元し、地元で生産・供給・消費ができる環境づくりを進めてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県栽培漁業センターは、栽培漁業のための施設であり、放流用種苗の生産を主軸としていることから、地元で養殖ができる環境づくりのためには、県水産試験場、同センターが連携し開発されたアワビ養殖の技術を民間等に移転するなどにより進めていくことが不可欠であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、同センターと連携し、開発されたアワビ養殖の技術移転を図るため、養殖アワビの生産実証試験を支援しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを通して、地元での養殖アワビの生産・供給・消費ができる環境づくりを進めてまいります。また、アワビの生産に意欲的な民間事業者等へ積極的に技術指導を行ってまいります。 	農林水産部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
39	観光交流	庄内 9	外国人観光客のニーズを把握するためには外国語によるコミュニケーションが必要であるが、対応できるスタッフの確保が困難である。行政の支援により、タブレット型の音声翻訳機等を必要な施設に安価で提供してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド推進のためには、誘客の取組みと受入体制整備の両輪で進める必要があると考えております。 <p>【県の主な取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では今年度、観光案内所や主要な観光施設を対象としたモデル事業として、タブレットを用いた24時間通訳システムの導入を行っております。この結果を元に、その有効性を確かめた上で、県内事業者等への普及啓発を行います。また、翻訳機等の購入を対象に経費の2分の1を補助する「平成29年度山形県インバウンド決済システム等環境整備事業費補助金」を実施しております。 <p>東北観光推進機構においては、希望施設に対して、電話対応による通訳サービスの提供を行っています。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のニーズを捉えた多様な取組みへの支援制度を創設し、地域や事業者の自発的な取組みを誘発することで、県全体の受入体制レベルの底上げを図ってまいります。 	観光文化 スポーツ部
40	農林水産業	庄内 10	新規就農者に対する支援のみならず、高齢化が進んでいる農家の後継者確保の観点からの支援策も必要ではないか。	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保・育成を加速化するためには、独立・自営就農や雇用就農の促進とともに、農業経営の基盤を有する後継者を親元就農へ誘導していくことも重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、新規就農者の確保に向けて、関係機関と連携を図りながら、動機付けから就農定着まで各段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、他産業並の農業所得をあげる経営体の育成や雇用を生み出す農業法人の育成を通じた新規就農者の受け皿づくりを積極的に進めております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県農業を維持・発展していくためには、新規就農者をこれまで以上に確保・育成する必要があることから、新規就農者の確保・育成や経営体の育成に引き続き取り組んでまいります。 	農林水産部
41	農林水産業	庄内 11	グリーンツーリズムの体験希望者がなかなか集まらない。他県では、行政が主導して、県外から誘致しており、本県でもより積極的に誘致すべきではないか。	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズムは、産地直売や農家レストラン、農業体験など様々な展開がされており、交流人口の拡大のために必要となる、重要な観光資源と考えております。 <p>【県の主な取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では山形県グリーン・ツーリズム推進協議会への支援を通じ、受入態勢整備や情報発信事業を実施しているほか、山形県教育旅行誘致協議会と連携した小中学校を中心とした教育旅行誘致活動を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる交流人口の拡大に向け、「山形県グリーン・ツーリズム推進協議会」とともに、引き続きグリーン・ツーリズムの推進を図ってまいります。 	観光文化 スポーツ部
42	農林水産業	庄内 12	東京オリンピックは7月末から8月上旬に開催されるが、トルコギキョウは夏の花で長持ちするため、メダリストのブーケに使用するなど、東京オリンピックにおける庄内産の花の活用をアピールしてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックでは、各種競技会場等で多くの花きの活用が期待できることから、県では、東京オリンピック・パラリンピックを、県産の花きを広く国内外にPRする絶好の機会と捉えており、活用促進に向けた働きかけを行う必要があると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、東京の花き市場関係者から東京オリンピック・パラリンピックでの花きの需要見込みの情報収集を行うとともに、県産花きの生産状況について情報提供を行ったところです。 ・平成29年度は、6月に内閣府等に県産品の活用を提案するとともに、花きについては、県産花きを代表する啓翁桜を7月のオリンピック組織委員会理事会会場に飾花するなど、東京オリンピック・パラリンピックでの活用を働きかけております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック組織委員会での花きの需要動向の情報収集に努めながら、関係者等と一体となって、東京オリンピック・パラリンピックにおける県産花きの活用に向けた取組みを進めてまいります。 	農林水産部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
43	安全安心社会	庄内 13	高齢者世帯が増加しており、災害時の迅速な避難誘導を図るためにも、自治会を活用した隣近所の状況を把握できる仕組みを構築してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時には、高齢者や障がい者など、「要配慮者」への支援が適切かつ円滑に実施されることが重要であると認識しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「避難行動要支援者の避難支援に関する取組指針」に基づき、「災害時要配慮者支援方針」を策定しました。災害発生時における要配慮者支援が適切に実施されるよう、要支援者名簿の作成や個別計画の策定とともに、自主防災組織と連携した避難誘導體制の整備を、各市町村・関係機関に周知し促しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村では、災害時要配慮者の支援について、各自治会を基本とした要支援者名簿の作成や個別計画の策定が行われているところであり、県としては、自主防災組織を中心とした各自治会内において、きめ細かな要支援者対策が行われるよう、引き続き働きかけてまいります。 	危機管理・くらし安心局
44	県土基盤	庄内 14	道路除雪後の各家庭での間口除雪が大きな負担となっているため、行政の支援による負担軽減が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県雪対策行動計画」(H29.3)に基づき、県民総参加による雪害事故防止等の安全安心な雪国づくりや、雪の魅力を最大限活かした地域活性化の取組みを総合的に展開してまいります。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者世帯の間口除雪等に対する支援や地域共助による除排雪体制づくりなどの取組みを支援する市町村に対し雪対策総合交付金を交付するとともに、やまがた除雪志隊や雪下ろし有償ボランティア普及モデル事業など、地域内外から除排雪を支援する担い手確保に向けた取組みを実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降も、地域の実情に応じて市町村が計画的に実施する取組みを支援してまいります。 	企画振興部
45	子育て・人づくり	庄内 15	地域と学校の結びつきを強め、子どもたちの地元愛を醸成するため、文部科学省が推進している「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」を県内でも積極的に導入してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でどのような子どもたちを育てるのかという目標を地域住民及び保護者と共有し、地域と一体となって子どもたちを育てる「地域とともにある学校」へと転換していくことは、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりにつながり、重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校においては県立小国高等学校にコミュニティ・スクールを設置しております。 ・市町村立学校については、県では、各市町村における「地域とともにある学校づくり」と「学校を核にした地域づくり」を推進しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小国高校の活動状況から効果を検証し、今後の県立学校への設置について検討してまいります。 ・市町村立学校への導入については設置者判断になりますが、先進校の事例をもとに、導入後のメリット等の具体的な情報を収集し、積極的に広めていきます。 	教育庁
46	エネルギー・環境	庄内 16	酒田港のリサイクル事業は、現在、中間処理が中心となっているが、より継続的に発展していくためには、経済効果の高い再資源化産業の立地、集積を進めることが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県としては、「ごみゼロやまがた」の実現に向けて、再生資源の利用を進めるためには、資源の循環を担う産業の振興が重要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、産業廃棄物等の発生抑制やリサイクルのための施設・設備を整備する際の補助(補助率3分の1)を行っておりますが、酒田臨海工業団地及び鳥海南工業団地においては補助率を2分の1に引き上げて支援内容を強化しています。 ・さらに、酒田臨海工業団地へのリサイクル関連企業の立地に際しては、企業立地促進補助金の補助率を5%上乘せしております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度も同様の支援を行い、循環型産業の育成に努めてまいります。 	環境エネルギー部
47	エネルギー・環境	庄内 17	酒田港周辺は、火力、風力、太陽光、バイオマスといった様々なエネルギーが集約している全国的にも珍しいエリアである。県エネルギー戦略の周知・教育・啓蒙の場所として広報を行い、活用してはどうか。	<p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県エネルギー戦略に基づく再生可能エネルギーの導入拡大に向けた県の取組み等について、県の広報媒体において酒田港周辺エリアの再生可能エネルギー関連施設を取り上げることにより、県民の皆様にも周知することを検討してまいります。 	環境エネルギー部

平成29年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応状況	担当部局
48	エネルギー・環境	庄内 18	<p>災害時の再生可能エネルギーの活用（地域の発電施設から世帯への直接供給システムの構築）を電力会社、再生エネルギー事業者、地域住民等を交えて検討を進めてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・ご意見をいただいた災害時の地域の発電施設から世帯への直接供給システムの構築については、新たな電線が必要となるなど、現時点では費用面等から対応が困難であるものの、地域分散型の電源確保に向けた再生可能エネルギー導入促進により、災害対応力の向上を図っていく必要があると認識しております。 【県の取組み状況】 ・県では、災害対応力の向上のため、家庭・事業所における蓄電池の導入（太陽光発電と蓄電池のセットでの導入）に対し補助を行っているほか、民間においても太陽光発電設備にコンセントを設け、災害時に地域住民に開放するなどの事例があります。 【今後の対応方針】 ・再生可能エネルギー導入による地域分散型の電源確保に向けて、新たに県内電力小売事業者の地産地消モデル事業（地域等の再エネ電力供給、再エネの発電・消費・蓄電を最適化するシステムの構築等）に対する助成等を行ってまいります。 ・こうした取組みにより、再生可能エネルギー等による電力と熱の地域分散型の供給体制を整備するとともに、地域内での統合利用の普及を促進し、エネルギーの地産地消と災害に強いシステム構築を進めてまいります。</p>	環境エネルギー部